

報告第2号

「平成16年7月新潟・福島豪雨」  
7・13水害の概要

平成17年2月15日  
長岡市

# I 災害の状況

## 1 「平成16年7月新潟・福島豪雨」の発生状況

7月12日(月)から13日(火)にかけて、日本海から東北南部にのびる梅雨前線の活動が活発となったため、13日朝から昼頃にかけて、新潟県中越地方や福島県会津地方で非常に激しい雨が降り、日降水量は栃尾市で421mmを観測したほか、長岡市においても雨量観測システム観測データによれば上川西・江陽で383.5mm、水穴町で370mmを観測するなど、記録的な大雨となった。

このため、新組地区では上流約7km地点(見附市太田町地内)の刈谷田川本支川の決壊により、午後7時半過ぎから大水が押し寄せたほか、猿橋川本支川のいっ水・決壊などにより、新組・山本・富曾亀地区では多数の家屋の床上・床下浸水や農地の冠水が発生した。

特に、浦瀬町では、土砂崩れと浦瀬川の氾濫により、多数の家屋等に被害が発生した。そのほか、市内の各所においても中小の河川がいっ水し、家屋や農地に被害が発生した。

## 2 長岡市における降雨の状況

長岡市アメダスデータ(13日(火) 0:00~24:00)

時間	1~8	8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~24	総雨量
降水量	62.0	20.0	26.0	9.0	20.0	24.0	64.0	225.0

<参考>長岡市雨量観測システム観測データ(13日(火) 0:00~24:00)

観測所	総雨量(mm)	最大雨量(mm/時間)	最大雨量観測時間
黒条・原町	343.0	47.0	8:00~9:00
水穴町	370.0	48.0	8:00~9:00
栖吉・悠久町	217.0	34.5	9:00~10:00
上川西・江陽	383.5	55.0	8:00~9:00
永田・川崎	297.0	37.5	8:00~9:00 9:00~10:00

## 3 対策の経過等

- (1) 災害対策本部の設置 ・7月13日(火) 13時45分
- (2) 避難勧告の発令 ・7月13日(火) 13時50分  
新組地区の一部(四ツ屋町、百束町、福井町、大黒町)
  - ・7月13日(火) 16時55分 浦瀬町の一部
  - ・7月13日(火) 17時40分 浦瀬町の一部
  - ・7月14日(水) 9時10分 浦瀬町の一部
- (3) 自衛隊の派遣要請 ・7月13日(火) 20時55分

### 【活動状況】

- 1 孤立した福井町公民館に避難した住民をボートにより救出。
- 2 新組小学校及び新組コミュニティセンターの床上に浸水したので2階に避難者は移動したが、翌朝避難者を神田小、北中に移動するよう要請。

(4) 災害救助法の適用 7月13日(火) 14時から

**【救助の種類】**

避難所の設置、応急仮設住宅の供与、炊き出しその他による食品の給与、飲料水の供給、被服寝具その他生活必需品の給与又は貸与 等

(5) 日赤医療チームの派遣要請 7月13日(火) 22時40分

(6) 避難所の開設

避難所開設施設	避難所の開設	避難所の閉鎖	避難者数
山本コミュニティセンター	7月13日(火)	8月11日(水)	275人
川崎東小学校	7月13日(火)	7月19日(月)	111人
北中学校	7月13日(火)	7月19日(月)	196人
神田小学校	7月13日(火)	7月19日(月)	208人
合計避難者数(避難者数は7月14日現在)			790人

(7) 避難者対策の実施

- ① 食事・飲料水の供給
- ② 地元婦人会、学校調理師、栄養士会による炊き出し、調理
- ③ 毛布等日常生活物資の供給
- ④ 避難者の健康支援対策の実施  
看護師、保健師の常駐及び医師会の協力による医師の巡回診療
- ⑤ 生活環境の整備  
枕、敷布団、カーペット、パーテーション、冷蔵庫、洗濯機、扇風機等の設置
- ⑥ 避難者一時帰宅の支援
- ⑦ 寝たきり高齢者等の福祉施設への一時的緊急入所(入所実人数:27人)
- ⑧ 入浴サービスの提供
- ⑨ 国民健康保険証等の再交付
- ⑩ 水道料金・国民健康保険料等の納期限変更

(8) 交通止め

7月13日(火)5時45分に富曽亀地区の市道富曽亀125号線他の交通止めを実施

以後、市内一円において交通規制を実施

(9) 消流雪用水導入施設・雨水排水ポンプ等の運転

- ・消流雪用水導入施設 7月13日(火) 5時20分逆流運転開始
- ・雨水排水ポンプ 7月13日(火) 2時50分運転開始  
(稼動ポンプ施設15箇所)

#### 4 被害の概況等

##### (1) 建物の浸水等（9月30日(木)現在調査）

区分	全壊	流出	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	合計
棟数	9	1	41	3	639	1,050	1,743

※ 地区別の建物の被害状況は別紙1のとおり

##### (2) 主要幹線道路の交通規制状況

別紙2のとおり

##### (3) 主な河川のいつ水、破堤等被害状況

主な河川名	被害等の概要
一級河川 猿橋川	堤防決壊 1箇所（長岡市富島町14m） 護岸欠壊、越水等
一級河川 浦瀬川	山地部の斜面崩壊に伴う土砂流と河道埋塞 護岸欠壊、越水等
一級河川 稲葉川	護岸欠壊、越水等
普通河川 麻生田川	河道埋塞、護岸欠壊、越水等
普通河川 石無川	護岸欠壊、越水等
普通河川 三ヶ字川	河道埋塞、護岸欠壊、越水等
一級河川 刈谷田川	堤防決壊 4箇所 <span style="border-left: 1px solid red; border-right: 1px solid red; padding: 0 5px;">左岸側：見附市宮之原町30m、河野町70m、 中之島町中之島70m 右岸側：見附市明晶町42m</span> 護岸・法面欠壊、越水等
一級河川 稚児清水川	堤防決壊 2箇所 左岸側：見附市池之島町102m 右岸側：見附市池之島町50m 護岸・法面欠壊、河道埋没、越水等

##### (3) 土砂災害（2月1日(火)現在）

区分	箇所数	主な発生地区
道路	194箇所	山本・栖吉・太田・二和地区ほか
河川	31箇所	山本・栖吉・太田・二和地区ほか
林道・農道等	117箇所	山本・栖吉・太田・二和地区ほか

#### (4) 農林関係災害

##### ① 冠水・浸水状況

種 別	冠水・浸水面積
水 稻	7 7 7 h a
大 豆	3 1 0 h a
野 菜	9 h a
合 計	1, 0 9 6 h a

##### ② 土砂流入・流出等の農地被害

区 分	被 害 面 積
田	3 9 . 7 7 h a
畑	0 . 0 0 8 h a

#### (5) 公共施設の被害

施 設 の 名 称	被 害 状 況	復 旧 状 況
新 組 小 学 校	校舎床上浸水、屋内運動場床下浸水。受電設備、電気設備及び暖房機の浸水被害等	10月10日復旧工事を完了
新組コミュニティセンター	床上浸水及び分電盤等電気設備の浸水被害等	電気、機械設備は8月4日から、本体は8月10日から本復旧工事に着手し、9月10日復旧完了。
新組コミュニティセンター（分室）	床上浸水、床板の反り及び電気設備・空調設備の浸水被害等	8月9日から復旧工事に着手し、9月17日復旧完了
富曾亀小学校、桂小学校、六日市小学校	グラウンド土砂流出・流入及び法面崩壊等	9月30日復旧工事を完了
新 組 保 育 園	床上浸水。冷蔵庫等の調理機器、医務室等の床、畳の浸水被害等	清掃・消毒を行い、20日から保育園再開（給食を含む）
市営スキー場「サマーボブスレー」	ボブスレーレーン底の土の一部流出及びレーンの一部ゆがみ等	平成16年9月30日復旧工事完了 (10月23日中越大震災により、レーン破損等のため使用不能)
一般廃棄物最終処分場鳥越埋立地	管理用道路路盤材流出 処分場調整池法面崩落 処理場上流部斜面崩落	管理用道路は9月に復旧完了 崩落法面のシート張り 崩落斜面の整地
市 営 牧 場	牧道崩壊、草地流出	検討中

## (6) 主なライフライン被害と応急対策

ライフライン	被害の概要	復旧対策の状況
水道	乙吉町及び浦瀬町で配水管破損等により、75世帯断水	乙吉町は7月13日19時30分給水開始、浦瀬町は18日17時に応急復旧を完了
下水道	浦瀬町、乙吉町で下水道本管の流出及びマンホールポンプ、本管内に土砂流入・堆積	仮配管の設置、管きょ内の清掃及び土のう積みで応急復旧を完了 (但し、浦瀬川上流部1戸は、利用不可能)
電気	7月13日：山本・川崎地区 (542戸停電) 7月17日：大積、宮本地区 (385戸停電)	山本・川崎地区：14日復旧 大積、宮本地区：17日復旧
ガス	なし	
電話	電話のかかりにくい状況はあったが、大きな被害なし	

## II 復旧対策の概要

### 1 道路、河川等

市道への崩落土砂の撤去及び路肩部への土のう積みを行い、交通の確保を図った。

また、河道に堆積した土砂及び流木の撤去を行った。

区分	復旧工事完了	復旧中	備考
市道	157箇所	37箇所	
市管理河川	23箇所	—箇所	
がけ地等	1箇所	—箇所	

### 2 県管理河川の復旧対策

(浦瀬川・刈谷田川・猿橋川・稲葉川など)

#### (1) 応急対策

河川名	対策状況
猿橋川	堤防決壊箇所は7月16日に仮堤防築堤を完了。 その他護岸欠壊箇所などでの大型土のう積や埋塞土砂の除去等を実施。
稲葉川	護岸欠壊箇所などでの大型土のう積等を実施。
浦瀬川	護岸欠壊箇所などでの大型土のう積や埋塞土砂の除去等を実施。
刈谷田川	左岸側堤防決壊箇所について、見附市宮之原町地内は7月16日に、見附市河野町地内は7月18日にそれぞれ仮堤防築堤を完了。 その他護岸欠壊箇所などでの大型土のう積等を実施
稚児清水川	堤防決壊箇所は7月19日に仮堤防築堤を完了。 その他護岸欠壊箇所などでの大型土のう積や埋塞土砂の除去等を実施。

## (2) 災害復旧事業

事業名	事業概要
猿橋川河川災害復旧助成事業	対象河川：猿橋川、稲葉川、乙吉川、浦瀬川、浦加桂川、椿桂川、椿田川、頭無川、山北川及び稲葉川放水路 全事業延長：22.7km 事業期間：平成16年度～20年度 事業内容：河道掘削、築堤、放水路、橋梁架替等
浦瀬川災害関連緊急砂防事業	事業期間：平成16年度～17年度（繰越） 事業内容：堰堤、山腹（法枠）工
刈谷田川河川災害復旧助成事業	対象河川：刈谷田川及び稚児清水川 全事業延長：約20.3km 事業期間：平成16年度～20年度 事業内容：河道掘削、築堤、遊水池、橋梁架替等

上記のほか公共土木施設災害復旧事業、新潟県単独災害復旧事業により復旧

## 3 農林道・用排水路等

農林道・用排水路等の応急復旧について対応した。

区分	復旧工事完了	復旧中	備考
農林道	88箇所	30箇所	
用排水路等	32箇所	22箇所	

## 4 ボランティア活動の状況

- (1) 災害ボランティアセンターの設置・・・ 7月15日(木)
- (2) 災害ボランティアセンターの閉鎖・・・ 7月25日(日)
- (3) ボランティアの受入・・・山本・新組地区
- (4) ボランティア活動人員数・・・ 7月25日(日)終了時 延べ708人
- (5) 主なボランティア活動  
泥上げ、泥搬出、家屋内外の清掃、家財道具の搬出等

## 5 災害廃棄物の処理

### (1) 処理の概要

・水害に見舞われた新組・山本地区のごみの収集・処理については、町内会と調整のうえ集積場所を定め、水害ごみを収集した。ごみ焼却施設の受入基準に沿って分別し、長岡地区衛生処理組合において、可燃ごみは焼却、不燃ごみや粗大ごみは埋立処分などを行った。また、流木等は、民間処理業者の協力を得て処理した。長岡市分のごみ処理量は約1,000トンである。

・便槽に浸水した世帯のし尿の汲取りについては、災害協定に基づき、中越環境保全事業協同組合の協力を得て実施した。

・水害で発生した土砂は、柿埋立地へ約6,000トン搬入した。

## (2) 水害ごみの処理

廃棄物の種類		収集量	運搬車両	備 考
長岡市分	可燃ごみ	65 t	49 台	長岡地区衛生処理組合へ
	不燃・粗大ごみ	398 t	161 台	
	流木等	580 t	92 台	民間処理業者へ ※トン換算:773 m <sup>3</sup> ×0.75
	計	1,043 t	302 台	
三島町分	可燃ごみ	26 t	23 台	長岡地区衛生処理組合へ
	不燃・粗大ごみ	78 t	85 台	
	計	104 t	108 台	
中之島町分	可燃ごみ	350 t	95 台	長岡地区衛生処理組合へ
	計	350 t	95 台	
合 計		1,497 t	505 台	
長岡市分 土砂		5,964 t	1,252 台	柿埋立地へ
廃棄物と土砂の合計		7,461 t	1,757 台	※車両台数は延べ台数

## (3) し尿処理

区 分	収 集 量	戸 数 、 台 数	備 考
長 岡 市 分	51 kℓ	61 戸	長岡地区衛生処理組合へ
見 附 市 分	3,576 kℓ	1,361 台	
合 計	3,627 kℓ		

## 6 消防本部・消防団の活動

### (1) 消防本部

- ・山本地区及び新組地区等の住民を救出（計79名）
- ・市内全域において、いっ水河川等の水防活動に従事

出動延べ人員 483名

### (2) 消防団

- ・市内全域において、越水河川等の水防活動に従事
- ・被災地域の道路、側溝等の泥等除去作業従事

出動延べ人員 1,954名

## 7 生活・事業支援対策

### (1) 現地相談窓口の設置

- ・設置場所 新組コミュニティセンター及び山本コミュニティセンター
- ・設置月日 7月20日(火)から7月31日(土)まで
- ・配置職員 各施設4名



・相談状況

	新組地区	山本地区	合計
相談者数	33人	52人	85人
り災証明交付者数	39人	12人	51人

(2) 被災者生活再建支援制度の適用

床上浸水以上と認定された住宅居住していた方に、生活必需品の購入や被災住宅の解体又は補修等要した費用に対して補助するもので、平成17年1月31日現在で66件の申請があります。

(3) 応急仮設住宅の建設

- ・建設場所及び戸数 浦瀬小学校グラウンド 3戸
- ・入居年月日 平成16年8月10日

(4) 防災集団移転事業の実施（平成17年2月1日現在）

- ・住宅団地造成箇所 浦瀬町地内
- ・事業年度 平成17、18年度
- ・移転世帯数 14世帯（移転促進区域内）

(5) 各種特別融資制度等の周知

- ・長岡市住宅建設等制度融資
- ・被災者住宅復興資金貸付金利子補給
- ・住宅金融公庫災害復興住宅融資
- ・長岡市中小企業災害復旧資金等制度融資
- ・県及び市内各政府系・民間金融機関の災害復旧支援特別融資
- ・銀行預金等の預金を柔軟に払い戻すなどの金融上の措置

(6) 雇用保険認定手続き簡素化についての周知

**8 児童・生徒・園児の安全対策**

- (1) 7月13日(火)には、職員の引率又は保護者の同伴による下校を行い、安全を確保した。
- (2) 7月14日(水)から16日(金)の間において、新組小学校、浦瀬小学校等を臨時休校とした。7月20日(火)教育活動を再開。
- (3) 登下校時の安全確保のため、避難所と堤岡中学校間の生徒輸送、教職員による通学路の安全点検を行ったほか、必要に応じて教師引率による集団登下校、保護者送迎による登下校を実施した。
- (4) 全保育園等に保育園児の安全確保を周知するとともに、水害のため迎えに来れなかった児童のため、夜間保育を実施
- (5) 新組保育園の一時閉鎖。なお、保育希望者は7月14日(水)から17日(土)まで黒条保育園で受入れ。
- (6) 山本、桂、富曾亀、黒条、新組の各保育園において、被災地域未入園児童の一時預かりを無料で実施。(7月14日から。新組は7月20日から)
- (7) 全児童館に児童の安全確保を周知するとともに、水害のために迎えにこられない児童のために、時間を延長して開館。
- (8) 新組児童館・児童クラブと山本児童館は一時閉鎖。(児童クラブ希望者は、近隣施設で受入れ可能と周知)

(9) 新組児童館・児童クラブは、新組小学校の再開に合わせて、7月20日(火)から新組小学校体育館で実施し、23日(金)から通常どおりに再開。

(10) 山本児童館は、7月28日(水)から再開。

## 9 義援金、救援物資の受入れ

### (1) 長岡市義援金の口座開設と受付

7月22日(木)から11月5日(金)まで 義援金額 34,402,827円

### (2) 日用品等救援物資の受入れ

主な救援物資の品目	援助数量
飲料水	7,900L
おにぎり	2,900個
タオル	5,100枚
Tシャツ	3,100枚
毛布	550枚

## 10 要援護世帯に対する支援

高齢者等の安否確認等（在宅介護支援センター等との連携）

### 11 被災世帯に対する支援

消石灰（2,351袋）、クレゾール（261本）の配布（7月29日完了）

### 12 他団体への支援

#### (1) 中之島町

##### ① 救出活動

7月13日(火)15時30分、刈谷田川の決壊で与板郷消防本部から救助要請があり、長岡市消防隊1隊（5人）が出動し、取り残された中之島町の住民を救命ボートで50人を救出した。

##### ② 飲料水の提供 7月16日(金) 10m<sup>3</sup>

##### ③ ボランティアの派遣 延べ872人

##### ④ 物資の支援

土のう袋（46,000枚）ほか清掃用具

##### ⑤ 職員の派遣

・7月22日(木)、家屋被害調査及び農地被害調査の手法について、職員5名を派遣

・7月26日(月)～30日(金)、家屋被害調査のため職員延25名を派遣

・下水道管渠清掃 7月24日～8月6日 10日間 延べ54人派遣

##### ⑥ 災害廃棄物の収集応援及び受入処理

・緊急応援要請により7月25日から7月30日まで、廃棄物の収集応援を行った。

・災害廃棄物から焼却不適物を取り除くため現地で分別・破碎処理した後、焼却が可能な災害廃棄物を8月23日から受け入れ、11月5日で終了した。受入処理した量は、350t（平均7t/日）である。

## (2) 三条市

### ① 給水車の派遣

7月15日(木)から18日(日) 延べ4日間 派遣人員 20人

- ・給水車(2m<sup>3</sup>用) 1台 4日間 8人(15日から18日)
- ・給水車(1m<sup>3</sup>用) 1台 2日間 4人(15日から16日)
- 2台 2日間 8人(17日から18日)

### ② 職員の派遣

7月27日(火)、被災世帯の保健福祉ニーズ聞き取り調査支援のため職員1名を派遣

### ③ ボランティアの派遣 延べ78人

## (3) 三島町

災害査定業務支援のため9月6日(月)から11月30日(火)までの予定で、査定設計図書の積算要員3名、査定時の現地対応要員3名を派遣していたが、中越大震災発生により10月23日(土)以降は派遣を中止した。

## (4) 見附市

見附市では水害により下水処理場が被害を受けたため、復旧するまでの間、災害し尿及び通常し尿(浄化槽汚泥を含む)を受入処理している。受入期間は、7月17日から平成17年1月31日まで予定していたが、下水処理場の復旧が遅れているので3月31日まで延長した。受入量は、1月30日現在3,576kℓ(30kℓ/日)である。